

今回、8ページの最後の下段にお示しをいただいているとおり、本加算の対象となる企業の規定は残しつつ、企業指標については廃止するという、その方向性が望ましいのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○安川文朗部会長（京都女子大学データサイエンス学部教授）

はい、ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問ございますでしょうか。そうしましたら、先ほどありましたグローバル企業の開発の決断の問題であるとか、あるいはディスインセンティブということで、ご指摘がありました。これについて、では専門委員のどちらかな。では、藤原専門委員から、お願いいたします。

○藤原尚也専門委員（中外製薬参与・渉外調査担当）

はい、ありがとうございます。専門委員の藤原でございます。長島委員からご質問ありました開発計画の見直しには時間がかかるんですが、どれぐらいのこの期間、経緯を見ていけばいいかという質問でございます。

企業ですね、その開発の意思決定におきましては、まずは、その薬価のみならず治験環境、それから薬事環境、そうした総合的な観点から開発の投資判断をするものというふうに考えております。

一方で、今回、議論していただいているような、この企業要件を廃止するというようなことになると、これはグローバルに対して日本は適切にイノベーションを評価するという強いメッセージを発信することになると思いますので、これは企業の開発の意思決定に大きな影響を与えるのではないかとこのように考えております。

一方で、承認ですとか収載ですとか、そういう形として表れるには開発の期間、10年ぐらいかかるというふうに言われてますので、そうした期間、承認、収載というような形を見るには、そうした期間が必要ではないかとこのように考えております。

ディスインセンティブについては、石牟禮委員のほうから回答させていただきます。

○安川文朗部会長（京都女子大学データサイエンス学部教授）

では石牟禮委員、専門委員、お願いいたします。

○石牟禮武志専門委員（塩野義製薬株式会社渉外部長）

ありがとうございます。専門委員の石牟禮でございます。先ほど、私の発言につきましてのコメントございましたので少し補足させていただきたいと思っております。

先日、「ディスインセンティブ」というふうな言葉で、ちょっと強い言葉で申し上げましたのは、今、われわれとして業界としましては、その企業要件そのものについて、ドラッグラグ・ロスを誘引するような阻害要因になっているという見方もあるということ踏まえて申し上げたところでございます。

どんなに革新的な新薬であっても、基本的には薬価を下げるということになります。減算という仕組みでございますので、その仕組みが入っていること自体が薬価を維持し、かつ、その革新的新薬からの収益をもって次の開発に進めるということからしますと阻害要因になっているという見方があることを踏まえて申し上げた次第でございます。

また、この今、グローバル企業のお話ございましたけれども、これは、われわれ日本の企業にとりましても、マザーマーケットの日本市場の魅力度を高めるという点でも非常に大きな見直しになるというふうに理解をしております。国内企業におきましても国際共同治験などに日本のを組み入れていくという活動が増えていくものというふうに確信をしております。以上でございます。

○安川文朗部会長（京都女子大学データサイエンス学部教授）

はい、ありがとうございました。長島委員、松本委員、よろしいでしょうか。

○長島公之委員（日本医師会常任理事）

はい、ありがとうございます。この点については業界ヒアリング際にも少し整理して、お示しいただければと思います。以上です。

○安川文朗部会長（京都女子大学データサイエンス学部教授）

はい。よろしいでしょうか、松本委員。

○松本真人委員（健康保険組合連合会理事）

はい。私も業界ヒアリングで、また改めて確認させていただきます。よろしくお願
いいたします。

○安川文朗部会長（京都女子大学データサイエンス学部教授）

はい。ほかに、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。もし、ご意見、ご質問等ないようでしたら、本件に
係る質疑はこのあたりといたします。

今後、事務局において、本日いただいたご意見も踏まえ、ご対応いただくよう、
お願いいたします。

本日の議題は以上です。次回の日程につきましては、追って事務局よりご連絡を
いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の薬価専門部会はこれにて閉会といたします。どうもありがとう
ございました。

（3分後に基本問題小委員会へ）